

---

一般社団法人 不動産競売流通協会

**ADR調停人基礎資格  
第8回 2018年度「競売不動産取扱主任者」、本日より出願開始  
～全国12都市開催～**

---

一般社団法人 不動産競売流通協会(所在地:東京都港区芝大門2-10-1)代表理事:青山一広 は本日(8月1日)より第8回2018年度『競売不動産取扱主任者』試験の出願受付を開始する。(URL:<https://fkr.or.jp/certification/>)

■**昨年の実施状況**

昨年の受験者総数は2,201名、合格者は890人、合格率は40.2%、受験者の内訳は不動産従事者約6割、金融機関従事者約2割、士業約1割、その他約1割。

◆**2018年度「競売不動産取扱主任者」試験の概要は以下のとおり◆**

■**受験資格**

なし(但し、合格後「競売不動産取扱主任者証」交付には宅建士・宅建士合格が要件)

■**試験案内配布期間**

2018年8月1日(水)～2018年10月31日(水)

(配布場所:全国の大型書店、各種不動産協会各県本部・支部、資格の学校、不動産系学部を有する大学など)

■**試験申込期間**

【インターネットによる申込】 2018年10月31日(水)23:59迄

【郵送による申込】 2018年10月31日(水)消印有効

■**開催日時・場所**

日時:2018年12月9日(日) 14:00～16:00(2時間)

解答方法:マークシート択一式

開催地:札幌・仙台・新潟・金沢・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇の12会場

■**受験費用**

9,500円

■**競売不動産の動きと資格設立の背景**

今回8回目(8年目)を迎える同試験は、不動産競売の専門家として、一般消費者に不動産競売のアドバイス及びサポートも出来る不動産のプロ「競売不動産取扱主任者」としての必要な知識を身につけてもらう目的で設立された。

昨年8月には法務大臣認証裁判外紛争解決機関「一般社団法人日本不動産仲裁機構」における**ADR調停人の基礎資格**に認定され、社会的な信頼性がなお一層向上し、資格保有者の活躍の場はさらに広がっている。

■会社概要

商号 : 一般社団法人不動産競売流通協会

本店所在地 : 〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7階

設立日 : 2008年12月10日

代表者 : 代表理事 青山 一広 (あおやまかずひろ)

URL : <http://fkr.or.jp/>

運営サイト : <http://981.jp/>

全国334社(2018年7月31日現在)の宅建業者が会員として加入しております。

<本リリース及び取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当 : 細沼 裕子

Tel : 03-5776-0981

Email : [hosonuma@fkr.or.jp](mailto:hosonuma@fkr.or.jp)